

博多湾環境保全計画（第二次）の施策の進捗状況（H28年度～R4年度）

		施策				局	担当課	事業	事業概要	取組状況・実績値	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4					
博多湾全域	博多湾流域における対策	①発生源負荷対策	ア	下水の高度処理の推進	ア	下水の高度処理導入	道下	下水道計画課	下水の高度処理の推進	博多湾富栄養化による水質汚濁防止のため、「博多湾流域別下水道整備総合計画」に基づき、栄養塩類である窒素とリンを同時に除去する高度処理の導入に一部着手した。	下水の高度処理導入状況	・東部水処理センター：1系列で平成19年度より開始 ・西部水処理センター：1系列で平成21年度より開始 ・和白水処理センター：1系列で平成23年度より開始 ・新西部水処理センター：1系列で平成25年度より開始										
			イ	合流式下水道の改善	イ	合流式下水道の改善	道下	下水道企画課	合流式下水道の改善	分流化による合流式下水道の改善の取組みを、博多駅周辺地区および天神地区において実施した。	浸透性側溝による分流化の推進（ha）	累計317	累計327	累計333	累計336	累計338	累計344	累計347				
			ウ	下水道の普及	ウ	下水道の普及	道下	下水道企画課	公共下水道等の整備等	生活系排水対策として、公共下水道・流域下水道の整備を推進した。	下水道処理区域面積（ha）	累計17,036	累計17,038	累計17,048	累計17,064	累計17,164	累計17,195	累計17,199				
											下水道処理区域内人口（人）	累計1,555,370	累計1,569,860	累計1,584,560	累計1,600,840	累計1,610,700	累計1,615,280	累計1,628,980				
											下水道人口普及率（%）	99.6	99.6	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7				
											農水	漁港課	公共下水道等の整備等	生活系排水対策として、農業・漁業集落排水施設の機能更新を推進した。	集落排水処理区域面積（ha）	機能更新実施	機能更新実施	機能更新実施	機能更新実施	機能更新実施	機能更新実施	機能更新実施
															集落排水処理区域人口（人）	機能更新実施	機能更新実施	機能更新実施	機能更新実施	機能更新実施	機能更新実施	機能更新実施
															集落排水人口普及率（%）	機能更新実施	機能更新実施	機能更新実施	機能更新実施	機能更新実施	機能更新実施	機能更新実施
			エ	西部水処理センターにおける季節別運転管理の試行	エ	西部水処理センターにおける季節別運転管理の試行	道下	西部水処理センター	西部水処理センターにおけるリン放流水質の季節別管理運転の試行	冬季にノリの生育に必要なリン濃度が不足していることから、ノリ養殖場に近い西部水処理センターにおいて、リン放流水質の季節別管理運転について継続的に試行を行っている。	リン放流水質の季節別管理運転の試行の状況	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施				
			オ	市街地排水対策	オ-ⅰ	雨水流出抑制施設助成制度	道下	下水道管理課	雨水流出抑制施設助成制度	雨水の貯留・浸透施設を設置される方に助成金を交付し、浸水被害の軽減に対する市民意識の向上を図った。	雨水貯留タンクの助成（個）	35	46	28	38	50	36	42				
											雨水浸透施設	0 （申請なし）	0 （申請なし）	0 （申請なし）	0 （申請なし）	0 （申請なし）	0 （申請なし）	0 （申請なし）				
											オ-ⅱ	透水性舗装の実施	道下	道路計画課	透水性舗装の実施	透水性舗装は降雨時の路面排水が速やかで水溜まりができず滑りにくくなることにより、歩行者が安全で快適な歩行空間を享受するのに有効だけでなく、表面排水の抑制や植生・地中生態の改善、地下水の涵養等の効果についても期待できることから、本市における歩道舗装は、原則として透水性のアスファルト舗装とした。	透水性アスファルト舗装面積（m2）	H28～R4の舗装面積：累計187,185m2				
		カ			工場・事業場排水の規制・指導	カ	工場・事業場排水の規制・指導	環境	環境保全課	工場・事業場の規制・指導	水質汚濁防止法等に基づき、特定事業場の排水規制を行うとともに、各種届出の受理審査、監視・指導を行った。	文書等検査（事業場）	19	29	13	19	20	11	21			
												水質検査（事業場）	27	26	26	26	22	14	25			
												環境 各区	環境保全 各区生活 環境課	工場・事業場の規制・指導	市民からの水質事故の通報について、迅速な現地調査を行い、必要に応じて法や条例に基づく指導を行うなど適正な対応を行った。	水質事故件数（件）	48	49	50	52	38	40
							道下	水質管理課	工場・事業場の規制・指導	下水道法に基づき、特定事業場の排水規制を行うとともに、各種届出の受理審査、監視・指導を行った。	文書等検査（事業場）	243	253	242	250	230	224	235				
											水質検査（事業場）	223	218	216	220	182	144	234				
											排除基準不適合件数（件）	16	15	17	16	15	9	14				
											改善命令件数（件）	0	0	0	0	0	0	0				

		施策				局	担当課	事業	事業概要	取組状況・実績値	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
博多湾全域	①発生源負荷対策	キ	農畜産排水対策の推進	キ	農畜産排水対策の推進	農水	農業振興課	農畜産排水対策の推進	農家に対して家畜ふん尿の適正処理に関する啓発を行い、畜産農家の意識向上を図った。	啓発戸数（戸）	12	12	7	11	12	12	9
		ク	浄化槽事業	ク	浄化槽事業	道下	下水道企画課	合併処理浄化槽設置助成制度	公共下水道事業計画区域以外等においても、快適な生活環境を提供し、河川や博多湾の水質を保全するため、合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成する制度を平成25年に創設し、水洗化を促進した。	助成件数(件)	1	0	1	1	1	1	1
						保医	生活衛生課	浄化槽の適正管理の指導	浄化槽については、浄化槽法に基づき、保守点検及び清掃を行うこととされており、浄化槽の適正管理指導を行った。	届出数（件）	471	458	453	442	432	415	395
										保守点検実施数（件）	318	312	310	313	296	285	286
										保守点検実施率（％）	68.0	68.0	68.4	70.8	68.5	68.7	72.4
	②河川などでの対策	ア	河川などの清掃	ア	河川などの清掃	環境	収集管理課	河川のコブ	本市中心部を流れる那珂川、御笠川、博多川の3河川で清掃船による浮遊ごみ等の清掃を実施した。	清掃船によるごみ回収量(トン)	144	63	60	68	79	65	66
						道下	河川課	河川浄化報償金	河川清潔保持に協力し、河川のコブ及び除草等の河川環境の浄化を行う団体に対して報償金を交付した。	活動団体数（団体）	9	9	9	9	-	-	-
						道下	河川課	河川愛護活動支援金	河川のコブ保持に協力し、河川のコブ及び除草等の河川環境の浄化を行う団体に対して支援金を交付した。	活動団体数（団体）	-	-	-	-	9	15	14
						道下	河川課	治水地環境美化活動支援金	治水地環境の保全に協力し、治水地の清掃及び除草等の治水地の美化活動を行う団体に対して支援金を交付した。	活動団体数（団体）	5	5	5	5	8	8	10
		イ	河川などの保全と整備	イ	河川などの保全と整備	道下	河川計画課	河川のコブ	都市環境に適合した河川のコブの整備を進めるため、堤防敷等の植栽に取り組んだ。	実施面積(m2)	1,122	6,199	1,281	0	0	0	0
						道下	河川計画課	治水地環境整備	市街地に残された貴重なオープンスペースを活用した身近にふれあえる水辺としての治水地の環境整備を行った。	環境整備実績	0	0	0	0	0	0	0
						農水	農業施設課	ため池の整備	自然共生型ため池については、地域に残された貴重な資源であり、自然を生かした身近な水辺空間として、市民の健康づくりや憩いの場として活用されるよう、地域との共働により清掃活動等を実施した。	周辺の町内会・自治体等で構成された「ため池愛護会」との共働による花壇の管理や清掃等の実施回数（回）	277	294	268	275	280	285	293
		ウ	森林の保全	ウ-i	森林の保全・再生	農水	森づくり推進課	森林環境整備事業	長期間手入れがなされず荒廃した森林や新たに荒廃する恐れがある森林に対して間伐などを行い、公益適機能が発揮できる森林へ誘導を行った。	間伐（ha）	92	102	34	41	43	40	41
				ウ-ii	市民などとの共働による植林活動	農水	水産振興課	森と海の再生交流事業	漁業者、林業関係者、市民ボランティア団体等と共働で広葉樹の植林作業を実施した。	植林面積（ha）	0.3ha	0.4ha	中止	0.2ha	中止	松葉かき海岸清掃	0.17ha
										植林本数（本）	1000本	740本	-	800本	-	-	505本
										参加者数（人）	184人	156人	-	153人	-	157人	98人
				ウ-iii	水源かん養林の整備	農水	森づくり推進課	市営林造林保育事業	森林の水源かん養や保健休養、国土保全、環境保全等の多面的機能を高めるため、下刈や間伐等の保育を計画的に実施した。	保育（ha）	88	77	62	102	108	162	100
		エ	室見川一斉清掃	エ	室見川一斉清掃	早良	生活環境課	室見川一斉清掃	室見川水系（室見川・金屑川・油山川）の上流から下流まで一斉に清掃を行い、環境保全や自然とのふれあいを推進した。	参加人数（人）	4,217	4,531	4,051	3,990	2,852	3,464	4,102
		オ	地下水水質の保全	オ	地下水水質の保全	環境	環境保全課	地下水の保全	地下水の汚染状況の把握のため概況調査を行った。また、汚染地域の継続的な監視を目的とした継続監視を実施した。	概況調査（地区）	14	16	16	16	16	16	13
										汚染井戸周辺地区調査（地区）	3	1	0	1	1	0	1
										継続監視調査（地区）	14	14	14	14	14	14	14
						環境	環境保全課	ゴルフ場農業調査	ゴルフ場で使用される農業が公共用水域に及ぼす影響を調べるため、市内のゴルフ場について、排水水等の調査を行った。	ゴルフ場数（場）	3	2	2	3	2	3	2

		施策				局	担当課	事業	事業概要	取組状況・実績値	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4					
博多湾全域	博多湾における対策	①沿岸漁業の振興		ア	漁業振興による健全な物質循環の促進	ア	漁業振興による健全な物質循環の促進	農水	水産振興課	海の森づくり事業	母藻の投入や種系の設置等による藻場の再生・拡大を図るとともに、二酸化炭素の吸収を促進した。	取組状況	—	—	—	—	—	実施				
					農水		水産振興課	漁場環境の見える化	水中ドローン等などの機器を使用した漁場の状況調査を実施した。	取組状況	—	—	—	—	—	—	実施 （海底ごみの堆積状況・海底耕うんの状況・魚礁の状況）					
				イ	海藻類や二枚貝類の養殖の推進	イ	海藻類や二枚貝類の養殖の推進	農水	水産振興課	アサリ等貝類資源再生事業	アサリを中心とした博多湾の貝類の資源再生を目的として、漁業者が行うアサリ再生活動への支援やアサリ資源保護対策の検討、アサリ採捕規制の周知、アカガイの放流などを行った。	アカガイの放流（個）	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000			
				ウ	アサリ資源の再生		ウ	アサリ資源の再生	農水	水産振興課	水産資源生育環境調査	室見川河口等博多湾におけるアサリ分布状況やアサリ浮遊幼生密度等を調査し、湾内のアサリ資源を維持、管理するための基礎資料とした。	取組状況	実施	実施	実施	実施	実施	実施			
		②底質の改善		底質の改善		農水	水産振興課			漁場環境保全のための海底ごみ回収等の実施	海底ごみ回収や海底耕うん、藻場造成など漁場環境保全に努めた。	博多湾内の海底ごみ処理（m3）	228(t)	372(m3)	324(m3)	294(m3)	282(m3)	120(m3)	96(m3)			
												海底耕うん（回・ha）	40(ha)	43(回)	46(回)	45(回)	25(回)	29(回)	36(回)			
						農水	水産振興課					豊かな海再生事業（底質改善事業）					博多湾におけるアサリの漁場生産力向上のため、微生物を活用した底質改善を実施した。また、底質改善実施場所において、アサリ生育環境試験を実施した。	取組状況	—	—	実施 底質改善 （能古地先）	実施 底質改善 （能古地先）
								港湾	みなと環境政策課	シーブルー事業	東部海域における水底質の改善を図り、多様な生物が生息する海域環境の創造を目的として、海域環境創造事業（シーブルー事業）を実施。	アマモ場造成面積(m2)	260	260	100	260	260	260	260			
												アマモ生育状況等調査（回）	2	2	2	2	2	2	2			
												海底耕うんによる底質改善（ha）	—	—	—	—	—	—	1			
		③生物生息環境に配慮した水辺空間の整備		生物生息環境に配慮した水辺空間の整備		港空	計画調整課			アイランドシティの環境づくり	周辺の豊かな自然と共生するとともに、市民が自然とふれあい、親しむことができるように、護岸整備や緑地整備を行った。	整備完了（ha）	6.5	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0			
										港空	工務課	和白護岸整備事業	生物のすみかとなるような空隙構造を持つ自然石護岸の整備を実施。	整備状況（m）	—	—	—	—	25	87	47	
		④海域及び海岸域の清掃		ア	海底ごみの回収		海底ごみの回収 海浜地の清掃	港空	維持課	臨港道路、岸壁等、海水域、海浜地の清掃	ロードスイーパー車などにより、臨港道路や岸壁などの清掃、また清掃船などにより、海面や海底の清掃を実施した。さらに、海浜地でも、ごみや海草を除去した。	ロードスイーパー車などによる 臨港道路などの清掃（トン）	347	213	293	200	233	176	183			
												清掃船等による博多湾の海面清掃 ：機械（トン）	131	59	107	43	40	22	33			
												清掃船等による博多湾の海面清掃 ：人力（トン）	9	7	8	4	3	2	3			
												海底清掃（トン）	1.21	1.06	1.44	0.88	1.9	0.6	1.07			
				イ	海浜地の清掃							海浜地清掃（トン）	686	455	1,346	452	429	465	276			
												—										
												—										
		ウ	ラブアース・クリーンアップ	ウ	ラブアース・クリーンアップ	環境	ごみ減量推進課	ラブアース・クリーンアップ事業	九州・山口等において、市民・企業・行政が協力して行う、海岸・河川等の一斉清掃「ラブアース・クリーンアップ」を実施した。			参加団体（団体）	449	551	543	565	101	179	475			
												参加人数（人）	37,590	44,415	45,476	43,809	7,695	14,333	33,276			
												⑤その他										

		施策				局	担当課	事業	事業概要	取組状況・実績値	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
岩礁海域	博多湾における対策	①沿岸漁業の振興	ア	藻場の保全・再生	ア	藻場の保全・再生	農水	水産振興課	漁場環境保全のための藻場造成等の実施	海底ごみ回収や海底耕うん、藻場造成など漁場環境保全に努めた。	藻場造成箇所（ブロック沈設地区）	2地区	1地区	1地区	実施（博多湾外）	実施（博多湾外）	実施（博多湾外）	実施（博多湾外）
							農水	水産振興課	漁場環境の見える化（再掲）	（再掲）	—							
							農水	水産振興課	海の森づくり事業（再掲）	（再掲）	—							
							農水	水産振興課	漁場環境保全のための海底ごみ回収等の実施（再掲）	（再掲）	—							
干潟域	博多湾流域における対策	①河川などでの対策	ア	森林の保全	ア-ⅰ	森林の保全・再生（再掲）	農水	森づくり推進課	森林環境整備事業（再掲）	（再掲）	—							
					ア-ⅱ	市民などとの共働による植林活動（再掲）	農水	水産振興課	森と海の再生交流事業（再掲）	（再掲）	—							
					ア-ⅲ	水源かん養林の整備	農水	森づくり推進課	市営林造林保育事業（再掲）	（再掲）	—							
			イ	室見川一斉清掃（再掲）	イ	室見川一斉清掃（再掲）	早良	生活環境課	室見川一斉清掃（再掲）	（再掲）	—							
	博多湾における対策	①沿岸漁業の振興	ア	アサリ資源の再生（再掲）	ア	アサリ資源の再生（再掲）	農水	水産振興課	アサリ等貝類資源再生事業（再掲）	（再掲）	—							
							農水	水産振興課	水産資源生育環境調査（再掲）	（再掲）	—							
		②干潟保全活動の推進	干潟保全活動の推進	干潟保全活動の推進	干潟保全活動の推進	港空	みなと環境政策課	和白干潟の保全活動（和白干潟保全のつどい）	和白干潟を中心に活動する市民団体等と定期的に意見交換し、和白干潟の環境保全に向けた活動などの共働事業を企画・実施した。	定例会（回）	12	11	11	10	6	7	11	
										環境保全活動（回）	4	4	4	3	0	4	5	
						環境	環境調整課	今津干潟の保全活動（里海保全再生事業）	国際的に貴重な野鳥の飛来地であり、絶滅危惧種のカトガニをはじめとする多様な生物の生息・生育場である今津干潟において、地域住民を主体とし、市民団体等と共働で里海保全活動を行った。	保全活動（回）	4	4	4	5	5	5	5	
						環境	環境調整課	市民参加による干潟生物調査	多様な主体との共働により実施するモニタリングのしくみづくり検討の一環として、市民参加による干潟生物調査を実施し、市民の「干潟を大切にする」心を育み、環境保全意識の醸成を図った。	和白干潟生物調査（回）	-	-	-	2	2	1	2	
		③底質の改善				農水	水産振興課	豊かな海再生事業（底質改善）（再掲）	（再掲）	—								
		砂浜海岸	博多湾における対策	①海域および海岸域の清掃	ア	海浜地の清掃（再掲）	ア	海浜地の清掃（再掲）	港空	維持課	海浜地の清掃（再掲）	（再掲）	—					
イ	ラブアース・クリーンアップ（再掲）								イ	ラブアース・クリーンアップ（再掲）	環境	ごみ減量推進課	ラブアース・クリーンアップ事業（再掲）	（再掲）	—			
②親水空間の整備等	ア			人工海浜の維持管理	ア	人工海浜の維持管理	港空	港湾管理課	人工海浜の維持管理	人工海浜の維持管理	百道浜来客数（万人）	169	151	160	173	191	201	247
③その他							港空	みなと環境政策課	海域環境の改善	多様な主体との共働によるアマモ場づくり活動等を実施した。（博多湾NEXT会議における活動・再掲）	—							

		施策				局	担当課	事業	事業概要	取組状況・実績値	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4									
博多湾流域における対策	①発生源負荷対策	ア	下水の高度処理の推進（再掲）	ア	下水の高度処理の推進（再掲）	道下水道計画課	下水の高度処理の推進（再掲）	（再掲）	—																	
		イ	合流式下水道の改善（再掲）	イ	合流式下水道の改善（再掲）	道下水道企画課	合流式下水道の改善（再掲）	（再掲）	—																	
		ウ	下水道の普及（再掲）	ウ	下水道の普及（再掲）	道下水道企画課	公共下水道等の整備等（再掲）	（再掲）	—																	
		エ	市街地排水対策（再掲）	エ-i	雨水流出抑制施設助成制度（再掲）	道下水道管理課	雨水流出抑制施設助成制度（再掲）	（再掲）	—																	
				エ-ii	透水性舗装の実施（再掲）	道道路計画課	透水性舗装の実施（再掲）	（再掲）	—																	
		オ	工場・事業場排水の規制・指導（再掲）	オ	工場・事業場排水の規制・指導（再掲）	環境保全課	工場・事業場の規制・指導（再掲）	（再掲）	—																	
						環境各課	工場・事業場の規制・指導（再掲）	（再掲）	—																	
						道下水質管理課	工場・事業場の規制・指導（再掲）	（再掲）	—																	
		カ	浄化槽事業（再掲）	カ	浄化槽事業（再掲）	道下水道企画課	合併処理浄化槽設置助成制度（再掲）	（再掲）	—																	
						保健生活衛生課	浄化槽の適正管理の指導（再掲）	（再掲）	—																	
②水の有効利用	ア	雨水の有効利用（再掲）	ア	雨水の有効利用（再掲）	水道節水推進課	雨水の有効利用（再掲）	（再掲）	—																		
					交通橋本車両工場	雨水の利用及び工場作業排水の再利用（再掲）	（再掲）	—																		
		イ	下水処理水などの有効利用	イ-i	下水処理水の再利用（再掲）	道施設調整課	広域循環型雑用水道（再掲）	（再掲）	—																	
						イ-ii	個別循環型雑用水道利用（再掲）	水道節水推進課	個別循環型雑用水道利用（再掲）	（再掲）	—															
浅海域	①窪地の埋め戻し		窪地の埋戻し		国国土交通省	窪地の埋戻し	夏季に一時的に貧酸素水塊が発生している南側沿岸部の窪地において、航路・泊地の浚渫土砂を有効利用した埋め戻しを実施した。	—																		
	②沿岸漁業の振興	ア	アサリ資源の再生（再掲）	ア	アサリ資源の再生（再掲）	農水水産振興課	アサリ等貝類資源再生事業（再掲）	（再掲）	—																	
						農水水産振興課	漁場環境の見える化（再掲）	（再掲）	—																	
	③底質の改善		底質の改善（再掲）		農水水産振興課	漁場環境保全のための海底ごみ回収等の実施（再掲）	（再掲）	—																		
						港空みなと環境政策課	シーブルー事業（再掲）	（再掲）	—																	
	④東部海域における環境保全創造事業の推進		東部海域における環境保全創造事業の推進		東部海域における環境保全創造事業の推進	港空みなと環境政策課	エコパークゾーンの環境保全創造	和臼干潟を含むアイランドシティ周辺海域、海岸域（約 550ha）を「自然と人の共生をめざすエコパークゾーン」と位置づけ、自然環境の保全創造を図るとともに、地域の生活環境の向上に寄与するため、地域の特性や自然生態を活かした整備を実施した。	取組状況	・鳥類休息場（フロート）の保守管理（H28, H29） ・市民参加アマモ場づくり（H29） ・博多湾アマモ場づくり情報交換会（H29） ・和臼干潟保全のつどい（再掲） ・底質改善実証実験（H30, R1, R2, R3）																
						港空みなと環境政策課	シーブルー事業（再掲）										（再掲）	—								
						港空計画調整課	アイランドシティの環境づくり（再掲）										（再掲）	—								
						港空工務課	和白護岸整備事業										（再掲）	—								
⑥海域および海岸域の清掃	ア	海底ごみの回収（再掲）	ア	海底ごみの回収（再掲）	農水水産振興課	漁場環境保全のための海底ごみ回収等の実施（再掲）	（再掲）	—																		
⑦その他					港空みなと環境政策課	海域でのアオサ回収	大量発生したアオサが海岸や干潟に堆積して腐敗すると悪臭の原因となることから、周辺住民の生活環境の保全のため、アオサが海岸や干潟に打ち上げられる前に海域で回収を実施。	和白海域でのアオサ回収量（トン）	0	0	0	8	2	13	0											
					港空みなと環境政策課				能古海域でのアオサ回収量（トン）	0	0	0	9	3	9	4										
					港空みなと環境政策課				博多湾NEXT会議による環境保全創造（再掲）	（再掲）	—															

		施策				局	担当課	事業	事業概要	取組状況・実績値	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
港 海 域	博 多 湾 流 域 に お け る 対 策	①河川などでの対策	ア河川などの清掃（再掲）	ア河川などの清掃（再掲）	環境	収集管理課	河川の清掃（再掲）	（再掲）	—								
					道下	河川課	河川愛護活動支援金（再掲）	（再掲）	—								
					道下	河川課	河川浄化報償金（再掲）	（再掲）	—								
					道下	河川課	治水池環境美化活動支援金（再掲）	（再掲）	—								
					道下	河川計画課	河川の緑化（再掲）	（再掲）	—								
					道下	河川計画課	治水池環境整備（再掲）	（再掲）	—								
					農水	農業施設課	ため池の整備（再掲）	（再掲）	—								
					港空	維持課	港湾地区における清掃	ふ頭清掃に係る関係のある行政機関、団体、企業・事業所で博多港ふ頭清掃会を組織し、臨港道路の清掃を行った。	人手（人力）による清掃（日）	62	61	61	56	57	58	56	
									人手（人力）によるごみ回収量（m3）	235	213	186	129	126	128	124	
		機械による清掃（延べkm）	621.628	582.644					559.355	453.116	525.394	565.978	809.817				
						機械によるごみ回収量（トン）	82.1	62.9	56.4	39.1	46.1	57.1	59.6				
	博 多 湾 に お け る 対 策	①生物生息環境に配慮した水辺空間の整備	生物生息環境に配慮した水辺空間の整備（再掲）	生物生息に配慮した水辺空間の整備（再掲）	港空	計画調整課	アイランドシティの環境づくり（再掲）	周辺の豊かな自然と共生するとともに、市民が自然とふれあい、親しむことができるように、護岸整備や緑地整備を行った。	—								
					港空	工務課	和白護岸整備事業	（再掲）	—								
		②海域および海岸域の清掃	ア海底ごみの回収（再掲）	ア海底ごみの回収（再掲）	農水	水産振興課	漁場環境保全のための海底ごみ回収等の実施（再掲）	（再掲）	—								
					イ	浮遊ごみの回収	イ浮遊ごみの回収	港空	維持課	臨港道路、岸壁等、海水域、海浜地の清掃（再掲）	（再掲）	—					
		③親水空間の整備等	アアイランドシティはばたき公園の整備	アアイランドシティはばたき公園の整備	港湾	計画調整課	アイランドシティはばたき公園整備	エコパークゾーンにおける和白干潟や海域等と機能分担しながら、人と自然との共生を象徴する空間として整備を行った。	市民見学会等（回）	—	—	—	2	2	6	9	
									整備状況	エコパークゾーンにおける和白干潟や海域等と機能分担しながら、人と自然との共生を象徴する空間として整備を行った。							
			イ	エコパークゾーンの水域利用	イエコパークゾーンの水域利用	港空	港湾管理課	エコパークゾーンの水域利用	エコパークゾーンの水域利用について、関係者とともに、住環境及び自然環境に配慮した自主ルールを策定し、啓発実践活動を行った。	—							
			ウ	御島グリーンベイウォーク	ウ御島グリーンベイウォーク	港空	事業管理課	御島グリーンベイウォークの整備	アイランドシティと香住ヶ丘をつなぐ海上遊歩道「あいたか橋」がH25年3月に開通し、周回ルートが完成	—							
		④東部海域における環境保全創造事業の推進	アエコパークゾーンの環境保全創造	アエコパークゾーンの環境保全創造	港空	みなと環境政策課	エコパークゾーンの環境保全創造（再掲）	（再掲）	—								
					イ	シーブルー事業	イシーブルー事業	港空	みなと環境政策課	シーブルー事業（再掲）	（再掲）	—					
		⑤その他				港空	みなと環境政策課	海域でのアオサ回収	（再掲）	—							